- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和８年第３回定例会（第５日）

足立区議会会議録

（第１６号）

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午後１時００分開会

○伊藤のぶゆき議長　これより本日の会議を開きます。

事務局長より諸般の報告をいたします。

［大谷博信事務局長朗読］

○伊藤のぶゆき議長　日程に入ります。

日程第１から第４までを一括議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

第７８号議案　第７８号議案　令和７年度足立区一般会計歳入歳出決算

第７９号議案　令和７年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

第８０号議案　令和７年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算

第８１号議案　令和７年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○伊藤のぶゆき議長　本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより決算特別委員会の審査経過並びに結果について委員長より報告があります。

３６番岡安たかし議員。

［岡安たかし議員登壇］

○岡安たかし決算特別委員長　ただいま議題となりました第７８号議案　令和７年度足立区一般会計歳入歳出決算、第７９号議案　令和７年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算、第８０号議案　令和７年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算、第８１号議案　令和７年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、以上４議案について、決算特別委員会を代表いたしまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本特別委員会は、去る９月１６日の本会議において設置され、延べ６日間にわたって審査を重ねてまいりました。

審査に先立ち、正副委員長の互選が行われ、私が委員長に、かねだ正委員、はたの昭彦委員が副委員長に選任されました。

副委員長をはじめ委員各位の御協力により、この決算審査が終了し、ここに御報告できますことを心から感謝申し上げます。

本決算の対象となる令和７年度予算は、「選ばれるには“ワケ”がある～新・足立区基本計画スタート～」と銘打ち、「やりたいことが叶うまち」の実現に向けた施策を着実に推進する予算でありました。

普通会計決算では、実質収支は約１３１億６，０００万円の黒字で、前年度に比べ約６億７，１００万円の増額となりました。

一方、人件費の増加や物価高騰への対応などにより、経常収支比率は８０．８％と適正水準を僅かに超過し、前年度に比べ１．１ポイント増加しましたが、特別区債の新規発行を行わず、基金を将来需要に備えて積み立てるなど、将来を見据えた財政運営に努めておりました。

本特別委員会は、以上の点を踏まえて、一般会計歳入歳出決算並びに３つの特別会計歳入歳出決算の慎重なる審査が行われました。

審査終了後、各会派から討論が行われ、最初に、足立区議会公明党を代表して、くぼた美幸委員から第７８号議案から第８１号議案の４議案全てを認定とする立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

政府の令和８年９月の月例経済報告では、景気は緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要があるとしている。このような中、令和７年度予算は、「選ばれるには“ワケ”がある～新・足立区基本計画スタート～」と銘打ち、「やりたいことが叶うまち」の実現に向けた施策を着実に推進した。

小・中学校の入学準備金の支給事業が始まり、ランドセル費用や中学校の制服代などの保護者負

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

担の軽減につながったほか、すこやかプラザ足立がオープン、千住宿開宿４００年記念事業では、足立区を誇りに思う区民の割合やイメージがよいと答える区外在住者の割合が増加する結果となった。

令和７年度普通会計決算では、経常収支比率が８０．８％となり、中期財政計画の目標である８０％以下を僅かに超過した。人件費の増加や物価高騰に伴う物件費の上昇などが主な原因であるが、財政の弾力性が失われつつある兆候として重く受け止めるべきである。

一方、特別区税は５９７億円で過去最高額を更新し、歳入総額は３，６５２億円となった。特別区債現在高は１３６億円で、ピーク時の１０分の１となり、着実に減少しているほか、積立基金は１，８３０億円となった。区民の暮らしを守る施策を安定的かつ継続的に展開し、新たな行政需要にも柔軟に対応できる強固な財政基盤を堅持できるよう望む。

また、財政の見える化、都市型水害及び災害対策、高齢者の介護予防、デジタルを活用した障がい者移動支援、待機児童対策、生活困窮の子どもに対する学習支援、足立ブランド認定推進、自殺対策、学校統廃合、町会・自治会等へのイベント周知支援、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策など、区政全般にわたる要望や提案を区民の切実な声として捉え、今後の予算編成を含め反映するよう強く要望する。

以上が足立区議会公明党の討論要旨であります。

次に、足立区議会自由民主党を代表して、ただ太郎委員から第７８号議案から第８１号議案の４議案全てを認定とする立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

令和７年度当初予算は、「選ばれるには“ワケ”がある～新・足立区基本計画スタート～」と名付け、喫緊の区政課題に向き合いつつ、区制１００周年に向けて、区の魅力を高め、基本計画に掲げる「やりたいことが叶うまち」の実現を目指した施策展開を行う予算編成であった。

特に妊娠期から若者まで切れ目のない支援を強化した子育てのしやすさ、移動手段の確保に向けた交通対策などの住みやすさとともに、千住宿開宿４００年に当たり、様々な記念事業を展開し、区の魅力を区内外へアピールをすると同時に、区民のウェルビーイングを高めるための取組を企図したものであった。

扶助費の増加、公共施設の維持管理費や更新費の増大に加えて、物価高騰や建設コスト増加への対応など、持続可能な財政運営を目指しつつ、取り組まねばならない課題は多くある。厳しい経済、社会情勢の下で、限られた財源を有効に配分して、区民の負託に応えることが不可欠であり、引き続き適正な行財政運営を推進していくことを要望する。

本特別委員会において、我が党委員が指摘した西新井西口のペデストリアンデッキ設置、管理職の適材適所配置、児童・生徒のスマートフォンへの向き合い方、区立体育館の利用時間延長、ハザードマップの活用、竹ノ塚駅周辺地区まちづくりの推進、不登校対策の充実、日本のルール、習慣を周知した上での多文化共生、都市型水害対策の強化、ネーミングライツやフィルムコミッション等を活用した付加価値の創出の視点、足立の花火の六町公園でのライブビューイングの継続開催、新たな災害避難情報の整備、台湾ピントン県との友好都市、ＭＯＵ協定の速やかな締結と体制構築の推進など、様々な提案及び要望事項を尊重し、その実現に向けて努力されるよう強く要望し、討論とする。

以上が足立区議会自由民主党の討論要旨であります。

次に、日本共産党の足立区議団を代表して、小林ともよ委員から、第７８号議案、第８０号議案及び第８１号議案の３議案を不認定、第７９号議

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

案を認定とする立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

一般会計決算の実質収支は１３２億円で過去最高の黒字、基金残高は１，８３０億円に増えた。賃金上昇よりも物価上昇が上回り、暮らしが厳しくなっている。経常収支比率が８０．８％、２１億円の経常経費削減を宣言したが、区民サービスを低下させる削減はすべきではない。修学旅行費、移動教室費の無償化、地域内交通実証実験の期間延長、介護・障がい・保育施設への区独自の給付金支給や区民への直接支援となる現金給付などの施策は、我が党が予算修正案で提案し、否決されたが、補正予算で実現した。

認定することを真剣に議論したが、以下の３点は看過できないため、不認定とした。

第１に、文科省が改定した手引にも従わず、住民の声も子どもの声も反映しない不誠実な答弁を繰り返すこのような学校統廃合はやるべきではない。

第２に、利用できる人とできない人を生み出すＰａｙＰａｙ商品券に過大な予算をつぎ込み、区内全事業者の１％にしか届かない支援しか行わない区の姿勢はあまりにも冷たい。

第３に、自転車専用道路は、全体の３．８％しか完了していないのに、前倒し整備には後ろ向き、タワマン再開発に１００億円以上の税投入には、前のめりである。待機児童対策や災害対策をはじめ、本委員会で求めたことを真摯に受け止めることを求める。

国民健康保険特別会計は、引き続き、負担増にならないよう、区が奮闘されることを期待して認定する。

介護保険特別会計は、剰余金を活用した新たな高齢者施策を実施すべきであった。来期の介護保険料の大幅値上げが中間報告されており、区民の声を反映することを強く求める。

後期高齢者医療特別会計は、所得割額の激変緩和策や窓口の自己負担割合の負担軽減策が廃止、負担増となったため、認定するわけにはいかない。区民の暮らし最優先の区政運営を強く求める。

以上が日本共産党足立区議団の討論要旨であります。

次に、是々非々の会を代表して、加地まさなお委員から、第７８号議案から第８１号議案の４議案全てを認定とする立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

令和７年度決算は、新たな足立区基本計画の初年度として、「やりたいことが叶うまち」の実現に向け、子育て、教育、防災など、区民生活に直結する施策が進められた。物価高騰や人件費上昇が続く中、区民に寄り添った対応が図られたことは評価する。

実質収支１３２億円の黒字を確保し、特別区債を新規発行せず、残高を２５億円減少させた点も評価する。

一方、経常収支比率は８０．８％と目標の８０％以下を上回った。持続可能な区政運営に向け、既存事業の徹底した見直しと財政の弾力性確保を求める。

また、事務事業評価では、アウトカムを重視し、事業の実施結果が区民生活にどのような変化をもたらしたのかを検証し、事業見直しにつなげること、２対１ルールやサンセット方式による行政の新陳代謝を提案した。

公金運用では、利子収入７億１，４００万円余りを確保したことを評価し、更なる運用の高度化と透明性の確保を求めた。

具体的には、教育・子育てでは、学習環境や保育、学童保育の充実、防災・安全では、災害時の情報発信、避難所の通信環境や地下インフラの予防保全、地域行政では、多文化共生、入札選挙制度、地域交通、町会・自治会のデジタル化など、幅広い課題について提案した。

「やりたいことが叶うまち」の実現には、不断

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

の行財政改革が不可欠である。前例や聖域にとらわれず、客観的なデータに基づき、限られた財源と職員の力を真に必要な施策へ振り向けることを期待する。

検討､改善すると答弁のあった事項については、進捗状況を迅速かつ丁寧に議会へ報告することを求める。

以上が是々非々の会の討論要旨であります。

次に、都民ファーストの会足立区議団を代表して、中島こういちろう委員から、第７８号議案から第８１号議案の４議案全てを認定とする立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

令和７年度は、物価高騰の長期化や自然災害への備えなど、区民生活と地域経済を取り巻く多くの課題に向き合った１年であり、同時に、「選ばれるには“ワケ”がある」という言葉を掲げる中、新足立区基本計画が始動した節目の年度であった。

こうした中、区民生活を守るために必要な支援を機動的に届けながら、将来を見据えたまちづくりを進めてきた区の取組を評価する。

また、特別区債の新規発行を行わず、残高を減少させるとともに、基金残高を確保するなど、将来の財政需要を見据えた堅実な財政運営についても評価する。

一方、財政の弾力性を示す経常収支比率は、区が目標とする８０％以下を上回った。既存事業の見直しや業務の効率化、国や東京都の財源の積極的な獲得など、歳入歳出の両面から持続可能な財政運営を進めることを求める。

社会がこれまでにないスピードで変化する中、新技術を区民生活に生かす一方、変えてはいけない大切なものも守り育てることが重要である。

本決算特別委員会で、我が会派からは、ＡＩによる業務効率化、ふるさと納税の拡充、基金の有効活用を提案、また、豪雨対策や災害時の情報発信の強化、読書環境の充実やＡＩドリルの効果的な活用など、子どもたちの学びと安全を支える取組に加え、待機児童対策や認定こども園の活用など、幅広い提案と要望を行った。これらの提案、要望は、区民一人一人の暮らしの質を高め、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつなげるものである。

また、今後も魅力があり、選ばれ続けられる足立区となることを期待し、我が会派の提案、要望の実現を強く求め、討論とする。

以上が都民ファーストの会足立区議団の討論要旨であります。

市川おさと委員からは、第７８号議案から第８１号議案の４議案全てを認定とする立場から意見表明がありました。

髙橋まゆみ委員からは、第７８号議案、第７９号議案、第８１号議案の３議案を認定、第８０号議案を不認定とする立場から意見表明がありました。

各会派からの討論終結後、４議案をそれぞれ採決に付しました。

その結果、第７８号議案、第８０号議案、第８１号議案の３議案は、挙手多数により認定すべきものと決しました。

第７９号議案につきましては、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で本特別委員会における審査経過並びに結果についての委員長報告を終わります。

議員各位におかれましては、本特別委員会の決定に御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、審査報告を終わります。

○伊藤のぶゆき議長　委員長の報告が終了いたしました。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

この採決は３回に分けて行います。

最初に、第７８号議案及び第８１号議案の２議案について採決いたします。

第７８号議案　令和７年度足立区一般会計歳入

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

歳出決算、第８１号議案　令和７年度足立区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員会の報告は認定であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第７９号議案について採決いたします。

第７９号議案　令和７年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、委員会の報告は認定であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の報告のとおり認定することに決しました。

次に、第８０号議案について採決いたします。

第８０号議案　令和７年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算について、委員会の報告は認定であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり認定することに決しました。

――――――――◇――――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第５、第６を一括議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

第９２号議案　足立区印鑑条例の一部を改正する条例

第９３号議案　債権の放棄について

――――――――――――――――――――

○伊藤のぶゆき議長　本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

――――――――◇――――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第７を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

第９４号議案　債権の放棄について

――――――――――――――――――――

○伊藤のぶゆき議長　本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

――――――――◇――――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第８を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

第９５号議案　足立区千住旭町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関す

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

る条例の一部を改正する条例

○伊藤のぶゆき議長　本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

１５番山中ちえ子議員

［山中ちえ子議員登壇］

○山中ちえ子議員　ただいま議題となりました第９５号議案　足立区旭町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について反対を表明し、日本共産党足立区議団を代表し、討論を行います。

本議案は、１２月都市計画原案の説明会が行われ、令和８年２月１８日に都市計画案の縦覧、意見書受付、３月２５日に足立区都市計画審議会で議決された都市計画決定により生じた変更を条例に反映するために行われる足立区旭町地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正です。

都市計画決定での変更点は、東口北街区の地区をにぎわい拠点地区にする変更、再開発区域の一部についての用途地域、容積率、防火地域を変更する変更、再開発区域を高度利用地区に追加する変更、第一種市街地再開発事業の決定の４点です。

昨年１２月５日、６日に行われた都市計画法１６条に基づく説明会では、路線価、地価が上がり、固定資産税が高額になる懸念の声や建物の１２３メートルは圧迫感がある、建物の幅を広げ、高さを半分ぐらいに抑えられないか。駐車場も整備するということで、駅前地域の車両の流入出が増える危険性、大踏切が更に通行量が増える懸念がある。建物部分と商業部分はそれほど必要か、減らして高さを抑えられないか。下町情緒をうたっているが、銭湯はそのシンボルではないか。事業者、地権者に任せるのではなく、区として考えるべきではないかと意見が相次いでいました。しかし、区は、デベロッパー、準備組合の言い分どおりに都市計画変更を意思決定し、住民の声をないがしろにしたことは、住民自治に反します。区は、１００％の賛成を得て進めるよう準備組合に伝えると公言していましたが、決算特別委員会での小林議員の質疑で、当初の事業計画認可の予定が１年遅れ、令和９年度下半期に後ろ倒しになっている理由に、登記簿にない借地人が存在するなど、地権者の実態がつかみ切れていないこと、それを放置したままに都市計画決定するという準備組合と一体となった区の不誠実な姿勢があることが明らかになりました。

今回の足立区旭町地区における市街地再開発事業にお墨つきを与え、現在予定されている１００億円では足りず、資材費高騰、物価高騰、価格上昇による工事費高騰のリスクがあることも、区は認め、更にこれを肩代わりしていく姿勢であり、認められません。

都市計画決定で変更となったにぎわい拠点地区北街区の沿道の建築物の高さの最高限度は２５メートルでしたが、１３０メートルという高さに最高限度を緩和するものです。我が党の第１回定例会のぬかが議員の本会議質問で、この時期に民間デベロッパーに丸投げし、当てにして、大型再開発をするのは、重大な失政、区民への損害になるのではないかとの質問に、区は、活用方針は、住民説明会の声を踏まえ策定していると答弁しています。この住民の声を聞くどころか、踏まえるどころか、地権者の不安には耳を傾けず、地権者、店舗の事業主にしわ寄せが出ることも分かっていながら、デベロッパーの言いなりに区民の財産である地区計画を簡単に緩和してしまい、建築物の高さの最高限度を１３０メートルもの高さに最高限度を緩和しました。

また、第一種市街地再開発事業は、公共の福祉への寄与を目的とした事業であり、旭町地区の市

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

街地再開発は、１００億円の税投入にふさわしい公共性はあるのかという問題です。エリアデザイン委員会でのぬかが議員の質問に対し、公共の福祉への寄与については、曖昧な答弁しかできませんでした。駅とまちがつながると言いますが、もともと駅とまちはつながっており、区が取り込もうとしているペデストリアンデッキでつながるのは、住民が期待していた交通広場までではなく、単に再開発ビルがつながるだけです。公共の福祉への寄与をうたい、１００億円を税投入するのであれば、相当な広い面積で改札口にアクセスする念願のエレベーター設置も、駅前広場、電気大学までもつながるような広い面積でのバリアフリーも造れるはずです。結局、タワマン建設でデベロッパーのもうけを増大させ、保留床を確保するように、公共の福祉への寄与を名目に規制緩和して、市街地再開発を保障してあげているのが実態なのではないでしょうか。

税投入にふさわしい公共性は、今日に込められたまちのコンセプトを大事にして初めてつかむことができるという点で、区は公共性を履き違えているのではないでしょうか。

歴史的な役割を果たしてきた経緯を振り返ることが大切、その点で、千住の下町情緒をその中心にしていくこと、このまちの人々がどう生きてきたかと思いをはせ、まちづくりに反映することを求めましたが、区は否定しました。

防災施設、住み続けられるための公的な施設、公的住宅、地元の商売が繁栄し続けられるための商業施設など、かつて１９７４年の墨田区白鬚東地区で行った防災を中心とした再開発やこれまで我が党が紹介してきた小規模連鎖型修復型再生更新の手法を取った福井市の例を参考にするべきです。区は、説明会の意見も聞かず、住民の長年のまちづくりの要望は軽視し、今日に込められた下町情緒あるまちのコンセプトを把握し、どう受け継ぐべきかの努力もしないで、デベロッパー言いなりのタワマン建設による再開発は、公共の福祉とは言えません。

現段階で予定されている１００億円投入では賄えないほどの工事費高騰が想定されるほか、デベロッパーが負担する金利コストも、税投入で肩代わりする第一種市街地再開発事業は、地権者１００％の同意もできていません。そして、地権者に不利になることも不誠実に説明せず、都市計画決定を急いだ責任は重く、冷たいと言わざるを得ません。

本来の公共の福祉への寄与となる住み続けられるまちづくりにこそ重視し取り組むことを求め、討論を終わります。

○伊藤のぶゆき議長　討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

―――――――　◇　―――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第９、第１０一括を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

第　９６号議案　特別区道路線の認定について

第１０３号議案　足立区景観条例の一部を改正する条例

―――――――――――――――――――――

○伊藤のぶゆき議長　本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

――――――――◇――――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第１１から第１４までを議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

第１０４号議案　令和８年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

第１０５号議案　足立福祉事務所西部福祉課・押皿谷住区センター大規模改修工事請負契約

第１０６号議案　足立福祉事務所西部福祉課・押皿谷住区センター大規模改修電気設備工事請負契約

第１０７号議案　理科教育設備物品の購入について

○伊藤のぶゆき議長　本案について、執行機関の説明を求めます。

○勝田実副区長　ただいま議題となりました４議案につきまして一括して御説明を申し上げます。

第１０４号議案は、令和８年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第２号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ６，７７４万５，０００円を増額し、歳入歳出予算の総額を６９０億９，３６９万６，０００円とするものであります。

第１０５号及び第１０６号の２議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定に基づき提出いたしたものであります。

なお、本件は表記工事を行うものでありますが、相当の経歴信用有する者より選ぶ必要がありますので、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

第１０７号議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第３条の規定に基づき提出いたしたものであります。よろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長　本案について、発言の通告がありませんので、所管の総務委員会に付託いたします。

この際、審議の都合により暫時休憩いたします。

午後１時３１分休憩

午後２時１０分再開

○伊藤のぶゆき議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、総務委員会が開会され、先ほど付託いたしました第１０４号議案から第１０７号議案までが審査され、お手元に配付のとおり委員会の審査報告書の提出がありました。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

――――――――◇――――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第１５を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

受理番号　４　地盤変状の発生区域における地区計画運用と安全な土地利用判断の整理を求める陳情

受理番号１９　固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に関する請願

受理番号２１　中軽度知的障がい者の医療費負担軽減を早急に実施するよう、東京都に意見書提出することを求める陳情

受理番号２２　排泄に課題を抱える障がい者のため、日常生活用具に排泄予測支援機器を追加認定するよう求める陳情

受理番号２３　障がい者への日常生活用具の給付種目に、排泄管理支援用具として排泄予測支援機器を追加認定し、知的障がい者も給付対象とすることを求める陳情

○伊藤のぶゆき議長　本件につきましては、所管委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

受理番号４について市川おさと議員から発言の通告がありますので、これを許します。

○市川おさと議員　無所属無会派の市川おさとです。

受理番号４　地盤変状の発生区域における地区計画運用と安全な土地利用判断の整理を求める陳情について採択に賛成する立場から討論を行う。

本陳情は、４月、７月、８月と継続審査を重ね、１０月の建設委員会において採択と決したものだ。

本陳情は、特定の事業者や工事の責任を追及するものではない。地盤変状が発生した区域において、行政がどのような資料を確認し、どの主体と協議し、どのような基準で土地利用を判断するのか、その手続の整理を求めるものだ。この理解については、４月１６日の建設委員会で、都市建設課長も認めている。

本陳情の核心は、既存制度では十分に対応できない行政運用上の課題にある。地区計画は、建築物の用途や形態などを定める制度であり、地盤変状を直接規制する仕組みではない。盛土規制法や開発許可制度にもそれぞれの役割があるが、複数の公共事業と民間開発が重なる区域での情報共有や行政判断の調整手続まで包括的に定めるものではない。

７月１日の委員会では、今回のスーパー堤防事業は開発行為に該当せず、区が挙げた開発許可などの制度も小台１丁目の事案には適用されないことが明らかになった。都市建設課長も既存制度でケアできれない部分に言及している。

もちろん、国の河川事業には別の法制度が適用される。しかし、各事業が法令に従って進められていることと区域全体の地盤変状に関する情報が共有され、行政の対応手続が整理されていることは、別の問題だ。

小台１丁目は、国土交通省の測定値として、擁壁の最大６．２ｃｍの変位が示され、駐車場や駐輪場の沈下、敷地内５７か所のひび割れなどが確認されている。２４８世帯が暮らす分譲マンションの住民が、住まいと財産の安全性に不安を抱くのは当然だ。

しかし、区は、４月の委員会で、地盤変状を事後の補償の範疇の程度と説明し、国の測定値が示された７月にもその認識を維持した。

ここで明確にしておきたい。

既に発生した損害を補償することと今後の工事や土地利用における安全性を確認することは全く別の問題だ。４月の委員会では、圧密沈下が収束しないまま次の開発に進めば、将来の不同沈下リスクを容認することになるのではないかとの質疑に対し、都市建設課長も、圧密沈下が収束していなければおっしゃるとおりかなと答弁している。ところが、７月の委員会で、収束判断の根拠となる測定地点、期間、数値、判定基準を尋ねたところ、区は、判断は事業主体である国が行い、区は基本的にその判断に同意するとの認識を示した。国の事業について、技術的な安全性を国が判断するのは当然だ。しかし、その判断の根拠を区が把

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

握し、住民に説明できるようにすることまで、区の役割ではないとする理由はない。

小台１丁目では、国の高規格堤防工事に続き、東京都のスーパー堤防工事、更に民間開発が予定されている。事業主体ごとに分かれた情報を共有し、区域全体の地盤変状を把握するための調整が必要だ。

本陳情については、１地区の個別案件だ、あるいは区には権限がなく、関与すれば問題が複雑になるとの指摘もあった。１０月の委員会でも、区が国の事業に新たな安全確認手続を加えると、法的な責任関係が複雑になるとの指摘があった。しかし、区が国に代わって技術的な安全性を判定することと関係主体間の情報共有や協議を促すことは全く異なる。

実際、１０月の委員会では、不採択を主張した公明党の委員からも、問題が生じた際には、区が間に入り、協議の場を設け、データ共有を促す努力が必要だとの発言があった。自民党の委員も、区民の声を国や東京都に丁寧に伝える区の役割について、執行機関に確認している。このように、陳情への賛否は異なっても、区が住民と関係機関をつなぐ役割の必要性については、共通する認識が見られる。

また、７月の委員会で、都市建設課長は、区議会での審議によって、国や東京都の動きがよくなったとの声が陳情者から寄せられていること、そして、区民の不安解消は、区が担う責務だということも答弁している。

区が全ての責任を負う必要はない。しかし、住民に最も身近な基礎自治体として、国、東京都、民間事業者、管理組合の間に立ち、情報共有と協議を促す役割は果たすべきだ。

本陳情は、区全域に新たな盛土規制を設けるよう求めているのではない。既存の制度と権限を前提に、どの資料を確認し、誰と協議し、どう住民に説明するのか、その対応手順を整理するよう求めているのだ。住宅は、区民にとって、生活の基盤であり、財産の中核だ。その土地や建物に変状が生じたとき、住民が、国、東京都、民間事業者をそれぞれ訪ね歩き、情報を集めなければ全体像が分からないという状態を行政として当然のこととしてよいはずがない。

私は、４月の委員会で、本陳情は、区の施策に反対するものではなく、むしろ区の施策の質を高めるものだと言った。その考えは今も変わらない。本陳情の願意は合理的であり、公益性の高いものだ。

所管委員会は４回にわたり審査を重ね、採択という判断を下した。建設委員会には、議会の代表である伊藤議長も委員として名を連ねている。その建設委員会が繰り返し審査を行った末に採択とした結論には、特別に重みがあると考える。本会議においても、その審査の積み重ねと委員会の判断を尊重するべきだ。

以上の理由から、本陳情の採択を強く求め、賛成討論とする。

○伊藤のぶゆき議長　討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

この採決は２回に分けて行います。

最初に、受理番号４について採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立少数であります。よって、本案は不採択とすることに決しました。

次に、受理番１９、受理番号２１、受理番号２２及び受理番号２３について採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり採択することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の報告のとおり決しました。

速報版

• **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
• **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
• **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

――――――― ◇ ―――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第１６を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

５受理番号５３　パンデミック条約締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見書を国に提出することを求める請願

受理番号　８　ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情

受理番号　９　薬害級の健康被害を出している新型コロナワクチンの副反応の適切な情報収集のため、副反応疑い報告制度の更なる周知を求める陳情

○伊藤のぶゆき議長　本件につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

この採決は３回に分けて行います。

最初に、５受理番５３について採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立多数であります。よって、本件は委員会の報告のとおり決しました。

次に、受理番号８について採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立多数であります。よって、本件は委員会の報告のとおり決しました。

次に、受理番号９について採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立多数であります。よって、本件は委員会の報告のとおり決しました。

――――――― ◇ ―――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第１７を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

５受理番号　７　インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情

外４２件

５受理番号　８　介護保険料負担を減らす「介護保険料負担軽減給付金」制度の創設と介護従事者の待遇改善を求める陳情

５受理番号　９　カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願

５受理番号１０　花畑川の歴史を生かしつつ視野の広いまちづくりを求める陳情

５受理番号１４　医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願

５受理番号１５　不登校の子ども達や発達障がい特性のある子ども達とその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願

５受理番号１８　日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

５受理番号２３　綾瀬小学校内の「わくわくにこにこ図書の森」を真に地域に開放された場所にするため旧こども家庭支援センター跡地施設内に移設拡充させることを求める陳情

５受理番号２６　希望する自治体が職員の定年を６５歳から７０歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情

５受理番号２７　選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情

５受理番号３９　どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情

５受理番号４６　消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情

５受理番号４７　花畑二丁目住宅地にある違反生コン工場の早期移転実現のために是正命令や工場への指導等を求める陳情

５受理番号４８　保育士配置の最低基準の引き上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願

５受理番号４９　別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情

６受理番号　２　子どもたちの笑顔をふやし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情

６受理番号　３　不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願

６受理番号　４　足立区行政主導ペアレント・メンター事業のさらなる展開を求める請願

６受理番号　９　２０３０年のＣＯ$_2$削減目標を６０％以上と設定することを求める陳情

６受理番号１１　子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願

７受理番号　１　選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するよう求める陳情

７受理番号　５　足立区の学校図書館の充実を求める陳情

７受理番号　８　地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情

受理番号　１　学校をより安全で安心な環境にするための陳情

受理番号　２　区民の平等性を著しく欠く「区民葬儀における新たな助成制度」に関する陳情

受理番号　３　竹の塚、梅田両地域学習センターホール舞台へのスロープまたは昇降機設置を求める陳情

受理番号　５　竹の塚中学校と渕江中学校の統合を中止し両校の存続を求める陳情

受理番号　６　中央本町地域など区中央エリアにおける地域コミュニティ再生への支援等を求める陳情

受理番号　７　「工場運営企業と周辺住民の共生のための条例」の制定を求め

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る陳情
受理番号１０　足立区立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情
受理番号１１　花畑西小学校と桜花小学校の統廃合計画に反対する陳情
受理番号１２　花畑地区の学校統廃合計画（花畑中学校と花畑北中学校、花畑西小学校と桜花小学校）を中止し、４校の存続を求める陳情
受理番号１３　乳幼児期からの孤立予防と「助けを求められる子ども」を育てる支援の充実を求める陳情
受理番号１４　子どもの視点に立った災害対策の強化を求める陳情
受理番号１５　防災体制の是正へ向けての陳情
受理番号１６　公的支援事業における政治的公平性の確保に関する陳情
受理番号１７　東京女子医大足立医療センターにおける地域医療機能の検証及び区民への情報公開の充実を求める陳情
受理番号１８　アナログは福祉。デジタル必須・強制されないアナログな生活の権利の保障を求める陳情
受理番号２０　憲法改正と武器輸出を止めるよう足立区から国に対し意見書の提出を求める陳情
受理番号２４　綾瀬駅西口におけるユニバーサルデザインの推進及びエレベーター等の整備を求める陳情
受理番号２５　小・中学校における情報モラル教育及びいじめ対応体制の充実を求める陳情
受理番号２６　発達障がい児・者の家族支援の充実に向けた、東京都が主体となるペアレントメンター養成講座の実施を東京都に働きかけるよう求める陳情
受理番号２７　タクシー・バス等を活用した災害時地域支援体制の構築及び緊急脱出用具の普及を求める陳情

○伊藤のぶゆき議長　本件につきましては、常任並びに特別委員会の各委員長から、目下委員会において審査中の請願・陳情４３件を、会議規則第７４条の規定により、既に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がありました。
お諮りいたします。
本件は、いずれも閉会中の継続審査に付したいと思います。御異議ありませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、さよう決しました。

――――――　◇　――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第１８を議題といたします。
［大谷博信事務局長朗読］
受理番号３１　福祉主導によるグリーンスローモビリティの運用で、全足立区的な移動福祉支援を求める陳情

○伊藤のぶゆき議長　お諮りいたします。
本定例会において受理いたしました本件につきましては、総合交通対策調査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査に付したいと思います。
御異議ありませんか。
［「異議なし」と呼ぶ者あり］
○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、さよう決しました。

――――――　◇　――――――

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第１９を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

受理番号２８　第１０期介護保険料を引き上げしないよう求める陳情

外２件

受理番号２９　福祉事務所における生活保護受給者の転居手続に関して標準化を求める陳情

受理番号３０　公共の場で野生動物への餌やりや、それに類する行為を禁止し、違反者に罰則を科すことができる条例の制定についての陳情

○伊藤のぶゆき議長　本件につきましては、ただいままでに受理いたしました陳情３件を、既に配付いたしました請願文書表のとおり、所管の厚生委員会に付託し、閉会中の継続審査に付したいと思います。

お諮りいたします。

本件につきましては、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、さよう決しました。

―――――　◇　―――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第２０を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

議員の派遣について

○伊藤のぶゆき議長　本件につきましては、会議規則第１２７条の規定により、足立・魚沼友好自治体議員連絡協議会へ議員を派遣したいと思います。

お諮りいたします。

既に配付のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、さよう決しました。

―――――　◇　―――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第２１を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

議員提出第４号議案　固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める意見書

○伊藤のぶゆき議長　本案について、提出者を代表し、４４番吉岡茂議員の提案理由の説明を求めます。

４４番吉岡茂議員。

［吉岡茂議員登壇］

○吉岡茂議員　ただいま議題となりました議員提出第４号議案　固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める意見書について提出者を代表いたしまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、総務委員会に所属する全議員が提出者となり、提案することに決定した次第であります。

なお、議員各位に既に配付いたしました意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

固定資産税・都市計画税の軽減措置の継続及び制度の恒久化を求める意見書。

内閣府は令和８年９月の月例経済報告において、「景気は、緩やかに回復しているが、中東情勢や自然災害の影響を注視する必要がある」としており、小規模事業者を取り巻く環境は依然として予

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

断を許さない状況にある。

こうした中、東京都が継続実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」、「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等に対する固定資産税・都市計画税の負担水準の上限引下げ措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、経営の安定や事業継続への大きな支えとなっている。

物価高が続く中、中東情勢を始めとした世界経済の不透明感が区内小規模事業者の経営や区民生活に大きな影響を及ぼすことが懸念される。こうした状況において、東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、地域経済に深刻な影響を及ぼすことが強く危惧される。

よって、足立区議会は東京都に対し、令和９年度以降も下記事項を継続実施するとともに、制度を恒久化するよう強く求めるものである。

記

１　小規模住宅用地に対する都市計画税を２分の１とする軽減措置

２　小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を２割減額する減免措置

３　商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を６５％に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和　年　月　日

議長名

東京都知事　　あて

以上のとおりであります。

議員各位におかれましても、本意見書の趣旨に御賛同くださいまして、速やかに御決定くださいますようお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長　質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、原案のとおり可決されました。

―――――　◇　―――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第２２を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

議員提出第５号議案　中・軽度知的障がい者の医療費負担軽減を求める意見書

○伊藤のぶゆき議長　本案について、提出者を代表し、４５番白石正輝議員の提案理由の説明を求めます。

４５番白石正輝議員。

［白石正輝議員登壇］

○白石正輝議員　ただいま議題となりました議員提出議案第５号議案　中・軽度知的障がい者の医療費負担軽減を求める意見書について、提出者を代表し、提案理由の説明を申し上げます。

本件につきましては、厚生委員会に所属する全議員が提出者となり、提案することに決定いたしました。

なお、議員各位に既に配付いたしました意見書を朗読して、提案理由の説明とさせていただきま

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

中・軽度知的障がい者の医療費負担軽減を求める意見書。

東京都の心身障害者医療費助成制度（マル障）では、愛の手帳１度及び２度の知的障がい者について、医療費の自己負担が無料又は１割負担となっている一方、３度及び４度の知的障がい者については、健常者と同様に３割負担となっている。

知的障がい者は、収入が低い傾向にあり、特に福祉就労をしている方は、本人の収入だけでは生活費を賄うことが困難な状況にある。また、高齢化に伴い医療ニーズが増加する中、医療費の自己負担があることは、知的障がい者本人やその家族にとって大きな負担となっている。

さらに、親なきあとにおいても、収入が少ない中で医療費の自己負担が生じることから、必要な医療を受け、継続して通院することができるのかという不安は深刻なものとなっている。

誰もが必要な医療を安心して受けられる環境を整備するためには、中・軽度知的障がい者の医療費負担を軽減する取組を早急に進める必要がある。

よって、足立区議会は東京都に対し、愛の手帳３度及び４度の知的障がい者についても医療費負担の軽減を図るため、心身障害者医療費助成制度の対象拡大など、必要な取組を一日も早く実施するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和　年　月　日

議長名

東京都知事　　あて

以上のとおりであります。

議員各位におかれましても、本意見書の趣旨に御賛同くださいまして、速やかに御決定くださいますようお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長　質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、原案のとおり可決されました。

――――――　◇　――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第２３を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

議員提出第６号議案　日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策に東京都が積極的に取り組むよう強く求める意見書

○伊藤のぶゆき議長　本案について、提出者を代表し、１１番岡田将和議員の提案理由の説明を求めます。

１１番岡田将和議員。

［岡田将和議員登壇］

○岡田将和議員　ただいま議題となりました議員提出第６号議案　日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策に東京都が積極的に取り組むよう強く求める意見書について、提出者を代表いたしまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、総合交通対策調査特別委員会に所属する全議員が提出者となり、提案することに決定した次第であります。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

なお、議員各位に既に配付いたしました意見書を朗読して、提案理由の説明に代えさせていただきます。

日暮里・舎人ライナーの混雑緩和策に東京都が積極的に取り組むよう強く求める意見書。

日暮里・舎人ライナーは、開業以来、足立区西部地域の重要な生活交通として定着し、沿線の発展に伴い利用者が増加している。

しかしながら、平日朝ラッシュ時の混雑率は全国でも最悪の水準となっており、途中駅で乗車できない利用者が発生するなど、利用者の日常生活に大きな影響を及ぼす深刻な状況となっている。これまで車両のロングシート化やダイヤ改正による輸送力増強、バスを活用した実証実験、時差Ｂｉｚキャンペーン等の対策が進められてきたものの、根本的な混雑緩和には至っていない。

よって、足立区議会は東京都に対し、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和を図り、区民生活の利便性向上と持続可能な沿線地域の発展に向け、下記事項について早期に対応されるよう強く求めるものである。

記

１　全国最悪水準の混雑率を解消するため、現行の５両編成からの増結など、輸送力増強に向けた取り組みを早期に進めること。

２　朝夕ラッシュ時の輸送力向上に向け、運転間隔の短縮や全車両の新型車両化など、運行体制の強化に早急に取り組むこと。

３　オフピーク通勤の更なる推進や舎人公園駅始発車両の導入など、混雑時間帯の利用集中を緩和するための具体的な対策を進めること。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和　年　月　日

議長名

東京都知事　　あて

以上のとおりであります。

議員各位におかれましても、本意見書の趣旨に御賛同くださいまして、速やかに御決定くださいますようお願い申し上げます。

○伊藤のぶゆき議長　質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、原案のとおり可決されました。

―――――――――◇―――――――――

○伊藤のぶゆき議長　次に、日程第２４を議題といたします。

［大谷博信事務局長朗読］

足立区農業委員会委員任命の同意について

―――――――――――――――――――――

○伊藤のぶゆき議長　本件について、区長の説明を求めます。

○近藤やよい区長　農業委員会委員等に関する法律第８条第１項の規定に基づきまして、並木一重さんを足立区農業委員会委員に任命いたしたく区議会の皆様の御同意を賜りますよう御提出申し上げました。

略歴につきましては、既に配付のとおりでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○伊藤のぶゆき議長　質疑の通告がありませんので、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第３７条第３項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○伊藤のぶゆき議長　御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

並木一重さんの足立区農業委員会委員任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

［賛成者起立］

○伊藤のぶゆき議長　起立全員であります。よって、並木一重さんの足立区農業委員会委員任命に同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

区長より発言を求められておりますので、これを許します。

［近藤やよい区長登壇］

○近藤やよい区長　令和８年第３回足立区議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、３７日間の長きにわたりまして、多数の重要案件につき、御審議、御決定をいただき、誠にありがとうございました。

また、たった今、農業委員会委員の任命につきましても御同意を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

決算特別委員会では、令和７年度決算で経常収支比率が８０％を僅かに超過したことにつきまして、委員の皆様方から数々の御意見をいただきました。区といたしましても、財政の弾力性が失われつつある兆候として重く受け止めております。令和９年度予算の編成につきましては、適正水準の回復に向けて取り組んでまいります。

一方で、財政の規律だけにとらわれてしまいますと、区民の安全・安心のための施策など、区として取り組まなければならないことが滞ってしまったり、後手に回ってしまったりすることがあっては本末転倒でございます。非常に難しいかじ取りではございますが、改めて気を引き締めまして、全庁で令和９年度の予算編成に臨んでまいります。

ありがとうございました。

○伊藤のぶゆき議長　以上で、令和８年第３回足立区議会定例会を閉会いたします。

午後２時４１分閉会

議　長	伊　藤のぶゆき
副議長	吉　田　こうじ
議　員	市　川　おさと
議　員	さ　の　智恵子

速報版